

令和2年 1月17日

保護者 様

いわき市立勿来第二小学校長 善方 威浩

児童の交通事故の防止について

寒冷の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、先日、市内において、横断歩道上で小学生が巻き込まれる交通事故が発生しました。

いわき市教育委員会より、市内全小・中学校へ緊急通知文が出されたことを受け、本校においては、児童に対して次のような指導を行いました。

本来、横断歩道上は歩行者が守られるべき場所ではありますが、児童の大切な命を守るという視点から、改めて交通事故にあわないための指導を徹底する必要があります。

ご家庭でも、ぜひお子さんとお話し合いいただき、学校・家庭・地域が一体となって児童の交通事故防止の徹底を図ることが出来ますよう、ご協力をお願いいたします。

記

1 児童への指導事項

- (1) 道路に急に飛び出さない。
- (2) 道路を横断するときは、横断歩道や信号のある場所を選ぶ。
- (3) 道路を横断する時や横断歩道を渡るときは、手や旗等で「横断する意思表示」をする。
- (4) 横断歩道を渡るときには、たとえ信号が青であっても、左右をよく見て、無謀な運転の車が来ないことを確かめて渡る。
- (5) 集団で歩くときも、一人一人が自分の目で「車が来ないか」「危ないことはないか」を確かめながら歩く。
- (6) 道路や車のそばで遊ばない。

2 ご家庭にお願いしたいこと

- (1) 歩行者が交通ルールを守っていても事故が発生しているという現状を踏まえ、横断歩道上やその付近ではどのような危険があるか、どうすれば安全に渡ることができるかを、ぜひお子さんとお話し合いください。
- (2) 朝の車での登校について、体育館前の市道の通行や職員駐車場入り口付近での降車などは、歩いて登校する児童との接触が危惧されるため、ご遠慮いただいております。ただし、けが等で児童が長い距離を歩くことができないなど事情がある場合は、個別に対応させていただきますので、ご連絡ください。

(担当 教頭 石田富加志 電話 65-2622)